

平成 25 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査  
決 算 審 査 調 書

平成 26 年 8 月

教育委員会事務局特別支援教育課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	2 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	決算調書（総括表）	8 頁
8	事業別実施状況調べ	9 頁
9	予備費の充用調べ	13 頁
10	繰越関係調べ	13 頁
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	14 頁
12	収入事務処理状況調べ	14 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	15 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	15 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	15 頁
16	債務負担行為の状況調べ	16 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	17 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	22 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	22 頁
19	財産に関する調べ	23 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	23 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	
21	借受不動産明細調べ	23 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	23 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	23 頁
24	寄附物件の受納状況調べ	23 頁
25	備品の処分状況調べ	23 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	23 頁
27	貸付金等状況調べ	23 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	23 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見

監 査 意 見	処 理 状 況 等
<p>(2) 高等学校生徒への特別な支援に係る情報提供について</p> <p>発達障がいのある児童生徒の適切な支援を図るためには、個別の教育支援計画の作成が重要であり、切れ目のない一貫した支援のためには学校間で個人の情報を引き継ぐ必要がある。</p> <p>しかし、平成23年度決算に係る定期監査で、個別の教育支援計画の高等学校への引継状況を十分に把握していない状況が見受けられた。このため、中学校から高等学校への情報提供が行われていない実態やその原因を把握し、円滑な情報提供に向けた仕組みづくりを検討されたい旨、意見を述べたところであるが、未だその実態や原因の把握は十分になされていない。</p> <p>については、早急にその実態や原因の把握のための調査を実施するとともに、個別の教育支援計画の高等学校への引継を円滑に行われたい。</p>	<p>平成25年10月に実施した「平成25年度体制整備状況調査」をとりまとめて、各市町村教育委員会、各県立高等学校、各特別支援学校及び関係課に送付した。</p> <p>今後は、引継ぎの必要性や引継ぎ方法についての研修やLD等専門員の巡回相談等において理解・啓発を進める。</p> <p>また、保護者の理解・啓発を進めるよう情報発信を行う。</p>

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況  
該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課の主な所掌事務
特別支援教育課	総務担当	○予算、決算に関すること。 ○補助金等の交付に関すること。 ○公立の特別支援学校及び特別支援学級の幼児、児童及び生徒の就学奨励に関すること。
	管理担当	○県立特別支援学校の設置、廃止及び管理の指導に関すること。 ○県立特別支援学校の教職員の定数及び任免その他の人事に関すること。 ○県立特別支援学校の教職員の組織する職員団体に関すること。
	指導担当	○公立の特別支援学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。 ○公立の特別支援学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。
	企画担当	○鳥取県教育審議会(特別支援教育部会)に関すること。 ○医療的ケア実施体制整備に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
		26.4.1 現在	25.4.1 現在	26.4.1 現在	25.4.1 現在	26.4.1 現在	25.4.1 現在	26.4.1 現在	25.4.1 現在	
	定員	1	1					1	1	
	現員	1	1					1	1	西部病弱教育担当△1 企画担当+1
	過不足(△)	0	0					0	0	
	臨時職員									
	非常勤職員	1	1					1	1	

5 役付職員の調べ

(平成26年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
課長	足立 正久	1年 4月	
課長補佐	渡邊 隆宏	4月	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																								
<p>1 発達障がい児童生徒支援事業</p> <p>決算額 2,469千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 2,469千円</p> <p>○将来ビジョン VI 育む (2)「人財・鳥取」の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 小中学校の通常の学級に在籍する発達障がいの児童生徒への教育的支援を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 教員の専門性の向上を図るとともに、福祉・医療・教育が連携し、一貫した支援体制整備を行った。</p> <table border="1" data-bbox="467 510 1409 1921"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障がい者支援センターへの教員の派遣</td> <td>福祉と教育の連携を強化するために、教員を1名派遣。県内の様々なケースの支援会議に参加し、指導助言を行った。</td> </tr> <tr> <td>発達障がい教育拠点（白兎・倉吉・県立米子養護学校）における通級による指導</td> <td>発達障がいのある児童生徒を対象とした通級による指導を実施した。 利用者 白兎養護学校：小学生7名・中学生0名 倉吉養護学校：小学生11名・中学生5名 県立米子養護学校：小学生7名・中学生1名 (幼児と高校生については、教育相談対応) また、発達障がい教育拠点として、特に各圏域の学校への指導、支援にあたった。</td> </tr> <tr> <td>*LD等専門員研修派遣</td> <td>小中学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持った教員を3名養成した。</td> </tr> <tr> <td>教育相談等研修派遣</td> <td>特別支援学校の教員を大学に派遣し、発達障がい等の児童生徒の対応や相談指導にあたる教員を3名養成した。</td> </tr> <tr> <td>LD等専門員の配置</td> <td>専門研修を受けた教員を小中学校等に12名配置し、発達障がいのある児童生徒への支援にあたった。</td> </tr> <tr> <td>LD等非常勤講師の配置</td> <td>LD等により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍し、学級経営上困難を極めている小中学校の通常の学級に非常勤講師を延べ40名配置した。</td> </tr> <tr> <td>小学校における*通級指導教室の設置</td> <td>LD等発達障がいの児童を対象とした通級指導教室を21校に設置し、児童及び保護者の指導・支援にあたった。</td> </tr> <tr> <td>高等学校における支援体制整備</td> <td>特別支援教育担当者の指名、校内委員会の設置、校内研修会実施に向けた啓発を行った。高等学校課事業の「特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク事業」への協力等を行った。</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育連絡会の開催</td> <td>東・中・西部地区の各圏域の特別支援教育支援体制のシステムをより機能させるために、LD等専門員や特別支援教育コーディネーター等の専門性を有する教育関係者による「特別支援教育連絡会」を開催し、一層の特別支援教育支援体制の充実を図った。</td> </tr> <tr> <td>「個別の教育支援計画」等の作成・活用の啓発</td> <td>小・中・高等学校における「個別の教育支援計画」等の作成・活用について、相談活動等で理解啓発を行うとともに、保護者向けリーフレット「支援をつなぐ」の活用を進めた。(小中高全教職員へ配布)</td> </tr> <tr> <td>早期発見・早期支援体制整備の啓発</td> <td>早期発見・早期支援の充実を図り、よりよい就学につなげるため、幼稚園(保育所)における園内体制の整備について、国公立園長会や市町村担当者連絡会に参加し、理解啓発を進めた。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*LD等専門員：LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)、高機能自閉症等の発達障がいのある児童生徒等への支援について巡回相談や依頼相談を行う他、研修会の講師等を行っている。</p> <p>*通級指導教室：障がいの状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細やかに、弾力的に提供する「通級による指導」をする教室のこと。障がいによる学習上又は生活上の困難を克服・改善することを目的に、週に数単位時間程度行う。</p>	項目	内容	発達障がい者支援センターへの教員の派遣	福祉と教育の連携を強化するために、教員を1名派遣。県内の様々なケースの支援会議に参加し、指導助言を行った。	発達障がい教育拠点（白兎・倉吉・県立米子養護学校）における通級による指導	発達障がいのある児童生徒を対象とした通級による指導を実施した。 利用者 白兎養護学校：小学生7名・中学生0名 倉吉養護学校：小学生11名・中学生5名 県立米子養護学校：小学生7名・中学生1名 (幼児と高校生については、教育相談対応) また、発達障がい教育拠点として、特に各圏域の学校への指導、支援にあたった。	*LD等専門員研修派遣	小中学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持った教員を3名養成した。	教育相談等研修派遣	特別支援学校の教員を大学に派遣し、発達障がい等の児童生徒の対応や相談指導にあたる教員を3名養成した。	LD等専門員の配置	専門研修を受けた教員を小中学校等に12名配置し、発達障がいのある児童生徒への支援にあたった。	LD等非常勤講師の配置	LD等により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍し、学級経営上困難を極めている小中学校の通常の学級に非常勤講師を延べ40名配置した。	小学校における*通級指導教室の設置	LD等発達障がいの児童を対象とした通級指導教室を21校に設置し、児童及び保護者の指導・支援にあたった。	高等学校における支援体制整備	特別支援教育担当者の指名、校内委員会の設置、校内研修会実施に向けた啓発を行った。高等学校課事業の「特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク事業」への協力等を行った。	特別支援教育連絡会の開催	東・中・西部地区の各圏域の特別支援教育支援体制のシステムをより機能させるために、LD等専門員や特別支援教育コーディネーター等の専門性を有する教育関係者による「特別支援教育連絡会」を開催し、一層の特別支援教育支援体制の充実を図った。	「個別の教育支援計画」等の作成・活用の啓発	小・中・高等学校における「個別の教育支援計画」等の作成・活用について、相談活動等で理解啓発を行うとともに、保護者向けリーフレット「支援をつなぐ」の活用を進めた。(小中高全教職員へ配布)	早期発見・早期支援体制整備の啓発	早期発見・早期支援の充実を図り、よりよい就学につなげるため、幼稚園(保育所)における園内体制の整備について、国公立園長会や市町村担当者連絡会に参加し、理解啓発を進めた。
項目	内容																								
発達障がい者支援センターへの教員の派遣	福祉と教育の連携を強化するために、教員を1名派遣。県内の様々なケースの支援会議に参加し、指導助言を行った。																								
発達障がい教育拠点（白兎・倉吉・県立米子養護学校）における通級による指導	発達障がいのある児童生徒を対象とした通級による指導を実施した。 利用者 白兎養護学校：小学生7名・中学生0名 倉吉養護学校：小学生11名・中学生5名 県立米子養護学校：小学生7名・中学生1名 (幼児と高校生については、教育相談対応) また、発達障がい教育拠点として、特に各圏域の学校への指導、支援にあたった。																								
*LD等専門員研修派遣	小中学校の教員を大学に派遣し、LD等の障がいのある児童生徒への専門的指導法等の知識を持った教員を3名養成した。																								
教育相談等研修派遣	特別支援学校の教員を大学に派遣し、発達障がい等の児童生徒の対応や相談指導にあたる教員を3名養成した。																								
LD等専門員の配置	専門研修を受けた教員を小中学校等に12名配置し、発達障がいのある児童生徒への支援にあたった。																								
LD等非常勤講師の配置	LD等により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍し、学級経営上困難を極めている小中学校の通常の学級に非常勤講師を延べ40名配置した。																								
小学校における*通級指導教室の設置	LD等発達障がいの児童を対象とした通級指導教室を21校に設置し、児童及び保護者の指導・支援にあたった。																								
高等学校における支援体制整備	特別支援教育担当者の指名、校内委員会の設置、校内研修会実施に向けた啓発を行った。高等学校課事業の「特別な支援を必要とする生徒支援ネットワーク事業」への協力等を行った。																								
特別支援教育連絡会の開催	東・中・西部地区の各圏域の特別支援教育支援体制のシステムをより機能させるために、LD等専門員や特別支援教育コーディネーター等の専門性を有する教育関係者による「特別支援教育連絡会」を開催し、一層の特別支援教育支援体制の充実を図った。																								
「個別の教育支援計画」等の作成・活用の啓発	小・中・高等学校における「個別の教育支援計画」等の作成・活用について、相談活動等で理解啓発を行うとともに、保護者向けリーフレット「支援をつなぐ」の活用を進めた。(小中高全教職員へ配布)																								
早期発見・早期支援体制整備の啓発	早期発見・早期支援の充実を図り、よりよい就学につなげるため、幼稚園(保育所)における園内体制の整備について、国公立園長会や市町村担当者連絡会に参加し、理解啓発を進めた。																								

事業名	概要										
<p>(1 発達障がい児童生徒支援事業)</p>	<p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点  一貫した指導・支援の充実を図るために、高等学校課と連携し、中学校から高等学校への引継については、合格者登校日を引継日に設定した。保護者の理解と了解を得られたケースにおいて個別の教育支援計画等を活用した引継を進めるために、保護者向けリーフレットの活用を進めた。  学校の支援体制の充実を図るために、チェックリストを作成し、LD等専門員の巡回相談で活用したり、特別支援教育主任研修で情報発信したりした。  また、学校現場の状況をよりの確に把握するために、鳥取県版の特別支援教育体制整備状況調査を行った。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談活動やケース支援会議等に、LD等専門員と発達障がい者支援センターの職員が参加する等、教育と福祉の支援のネットワークが広がりつつある。</li> <li>・相談活動や研修会等での理解啓発を進めてきており、個別の教育支援計画を作成する学校の割合が少しずつ高まってきている。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="486 734 1428 869"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>県立高等学校</th> <th>算出方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25.9.1現在</td> <td>94.4%</td> <td>91.7%</td> <td>75.0%</td> <td>作成学校数 該当児童生徒が いる学校数</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級による指導の実施により、在籍校との連携が図られ、通常の学習における配慮等にも生かされてきている。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <p>幼稚園（保育所）から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へと移行する際、校種間の移行をスムーズにし一貫した支援を行うために「個別の教育支援計画」の作成と活用を進めているが、学校教職員の専門性の向上と保護者の理解を進めるための相談支援体制の充実、啓発を図る必要がある。  また、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるために、地域内において関係部局との連携を深めるとともに、地域内の理解啓発を進める必要がある。</p>	区分	小学校	中学校	県立高等学校	算出方法	H25.9.1現在	94.4%	91.7%	75.0%	作成学校数 該当児童生徒が いる学校数
区分	小学校	中学校	県立高等学校	算出方法							
H25.9.1現在	94.4%	91.7%	75.0%	作成学校数 該当児童生徒が いる学校数							
<p>2 特別支援学校 就労促進事業</p> <p>決算額 13,582千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 13,582千円</p> <p>○将来ビジョン IV 育む (2)「人財・鳥取」 の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 特別支援学校卒業生の就労を促進、進路指導の充実を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 ○職業教育促進事業</p> <table border="1" data-bbox="466 1635 1407 1899"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職業指導スキルアップ研修</td> <td>教職員の指導力向上を目的とし、教員をジョブコーチセミナーに4名派遣。企業開拓、就労支援のための専門知識の向上及び方法と技術の習得をさせた。</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校就労促進協議会</td> <td>職業教育の改善、充実を目的とし、特別支援学校高等部主事、進路指導担当者、企業関係者等を構成員とした協議会を開催し、教育課程、コース制、作業内容等に係る協議を行った。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	職業指導スキルアップ研修	教職員の指導力向上を目的とし、教員をジョブコーチセミナーに4名派遣。企業開拓、就労支援のための専門知識の向上及び方法と技術の習得をさせた。	特別支援学校就労促進協議会	職業教育の改善、充実を目的とし、特別支援学校高等部主事、進路指導担当者、企業関係者等を構成員とした協議会を開催し、教育課程、コース制、作業内容等に係る協議を行った。				
項目	内容										
職業指導スキルアップ研修	教職員の指導力向上を目的とし、教員をジョブコーチセミナーに4名派遣。企業開拓、就労支援のための専門知識の向上及び方法と技術の習得をさせた。										
特別支援学校就労促進協議会	職業教育の改善、充実を目的とし、特別支援学校高等部主事、進路指導担当者、企業関係者等を構成員とした協議会を開催し、教育課程、コース制、作業内容等に係る協議を行った。										

事業名	概要						
(2 特別支援学校 就労促進事業)	<p>○就労促進事業</p> <table border="1" data-bbox="459 253 1417 544"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 253 756 286">項目</th> <th data-bbox="756 253 1417 286">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 286 756 349">特別支援学校就労事業</td> <td data-bbox="756 286 1417 349">琴の浦高等特別支援学校に知的障がい者を雇用し、企業就労に向けた支援を行った。(雇用期間2年間)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 349 756 544">就労サポーター事業</td> <td data-bbox="756 349 1417 544">           卒業生の就労促進及び実習受入れ等に係る職場開拓を目的とし、知的障がい者等の就労に関する実務経験を有する者などを非常勤職員として配置し、職場開拓、作業学習等への助言等の業務を行った。            [配置校：白兔養護学校、倉吉養護学校、 県立米子養護学校]         </td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブコーチ養成研修に教員を派遣し、学校での指導体制の充実強化を図った。</li> </ul> <p>ウ 成果</p> <p>○職業教育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援の専門的な知識技能を学校へ還元し、就職に対する生徒の心構えや意識の変革が進んだことにより、就職を希望する生徒の割合はほぼ同率を維持できた。</li> <li>・卒業者の就職率は前年度の数値には及ばなかったものの、近年では3番目に高い数値であった。また就職希望者の就職率も7割を超えていた。</li> <li>・特別支援学校就労促進協議会においては、福祉・労働の関係機関のオブザーバー参加により、学校現場の意見・要望を直接話し合える機会となった。</li> </ul> <p>&lt;卒業者に占める就職希望者数の割合&gt; [47.8% (H23)→46.9% (H24)→46.1% (H25) ]</p> <p>&lt;卒業者の就職率&gt;※就労継続支援A型を含む [42.5% (H23)→35.7% (H24)→33.9% (H25) ]</p> <p>&lt;就職希望者の就職率&gt;※就労継続支援A型を含む [88.9% (H23)→76.1% (H24)→73.6% (H25) ]</p> <p>○就労促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労サポーター事業の成果として、実習先企業や就職を受け入れる企業数が増加した。また各圏域で開催している就労促進セミナーへの参加企業数も増加している。 (H23参加企業数：51社、H24参加企業数：110社、H25参加企業数：114社)</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい雇用情勢を踏まえ、関係部局で一層の連携を図りながら、企業等への理解及び啓発の推進に一層努める必要がある。</li> <li>・各学校で児童生徒のキャリア教育を一層推し進めるため、各学校の実態に応じた一貫性のある指導内容等の研究を進め、指導体制を整備する必要がある。</li> </ul>	項目	内容	特別支援学校就労事業	琴の浦高等特別支援学校に知的障がい者を雇用し、企業就労に向けた支援を行った。(雇用期間2年間)	就労サポーター事業	卒業生の就労促進及び実習受入れ等に係る職場開拓を目的とし、知的障がい者等の就労に関する実務経験を有する者などを非常勤職員として配置し、職場開拓、作業学習等への助言等の業務を行った。 [配置校：白兔養護学校、倉吉養護学校、 県立米子養護学校]
	項目	内容					
特別支援学校就労事業	琴の浦高等特別支援学校に知的障がい者を雇用し、企業就労に向けた支援を行った。(雇用期間2年間)						
就労サポーター事業	卒業生の就労促進及び実習受入れ等に係る職場開拓を目的とし、知的障がい者等の就労に関する実務経験を有する者などを非常勤職員として配置し、職場開拓、作業学習等への助言等の業務を行った。 [配置校：白兔養護学校、倉吉養護学校、 県立米子養護学校]						

事業名	概要
<p>3 西部病弱高等部 整備事業</p> <p>決算額 6,870千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 6,870千円</p> <p>○将来ビジョン VI 育む (2)「人財・鳥取」 の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 西部地区における病弱児の教育環境を充実するため、平成26年4月に皆生養護学校に設置する病弱高等部において必要な教育内容を検討するとともに、施設設備の整備等を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○各種説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒・保護者等を対象に説明会を開催した。 「西部地区病弱特別支援学校高等部設置に係る生徒・保護者対象説明会」 (保護者教育関係者54名・生徒9名参加)</li> <li>「西部地区病弱特別支援学校高等部設置に係る学校説明会」 (皆生養護学校保護者7名、ひまわり分校保護者1名、教職員8名参加)</li> <li>「鳥取県立皆生養護学校高等部(病弱)新設に係る保護者説明会」 (保護者6名、生徒1名、教職員2名参加)</li> <li>・中学校及び特別支援学校に対し、募集要項についての説明会を開催した。 「平成26年度県立皆生養護学校高等部(病弱)募集要項説明会」 (中部会場3名参加、西部会場20名参加)</li> </ul> <p>○施設設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病弱高等部教室棟の実施設計</li> <li>・既存トイレ改修</li> </ul> <p>○医師の確保、備品の整備</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 平成25年3月に提出された「鳥取県西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置に係る報告書」を踏まえ、できる限り早期に高等部設置ができるよう、施設整備や教育内容等の具体化に取り組んだ。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病弱高等部へ7名が出願し、全員の入学を決定した。</li> <li>・皆生養護学校高等部への設置目的、教育内容等について、生徒、保護者、学校関係者等への周知及び適切な相談、情報提供ができた。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <p>7名の新生生の内、6名は心身症、1名は難病(腎臓疾患)である。今後も様々な病気の生徒の入学が予想されるため、施設設備とともに教職員の専門性の向上等が求められる。</p>



事業名	概要
<p>4 手話で学ぶ教育環境整備事業</p> <p>決算額 25,253千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 25,253千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅵ 育む (2)「人財・鳥取」の推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 鳥取聾学校等におけるろう児、保護者等への情報提供の充実及び教職員等の手話技術の向上を図るなど必要な環境整備を行う。 また、学校教育において児童生徒がろう及び手話に対する理解を深めるよう学習教材等の作成を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○鳥取聾学校における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話講座の開催</li> <li>・手話奉仕員養成講座等への参加経費補助</li> <li>・手話通訳者の派遣</li> <li>・テレビ会議システムの設置</li> </ul> <p>○学校教育における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話学習教材作成委員会の開催（年3回）</li> <li>・手話ハンドブック（入門編）の作成・配付（80,000部） 平成26年2月に県内全小・中・高等学校・特別支援学校等に配付し、各校の児童生徒が手話を学ぶ環境を整備した。</li> <li>・手話関連図書の整備 平成26年3月に手話辞典、絵本等を県内全小・中・高等学校・特別支援学校等に配付し、各学校図書館に手話情報コーナーを整備した。</li> </ul> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 平成25年10月に制定された「鳥取県手話言語条例」の目的である「県民及びろう者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現」に向け、鳥取聾学校及び地域の学校における手話に関する教育環境整備を行った。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全小・中・高等学校・特別支援学校に、手話ハンドブック（入門編）及び手話関連図書を配付を行い、児童生徒が手話を学ぶ環境を整備できた。</li> <li>・鳥取ろう学校の教職員の手話技術の向上を図り、手話で学べる環境を整備することができた。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ろう及び手話に関する理解を深めるため、配付した手話ハンドブック（入門編）及び手話関連図書の活用を進めるとともに、手話ハンドブック（入門編）に続く手話ハンドブック（活用編）を作成することにより、手話学習教材を充実させ、ろう及び手話の普及啓発活動を充実させる必要がある。</li> <li>・各学校現場における教職員等の手話技術の向上を図っていく必要がある。</li> <li>・学校間の取組に温度差があり、事例紹介などを通じて取組を進めることが必要である。</li> </ul>

## 7 決算調書

(総括表)  
一般会計

(単位：円)

区分	科目	予算現額				計 A	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減			本庁	出納機関			
歳出	教育振興費	301,265,000	△29,257,000	0	0	272,008,000	221,360,426	24,237,575	197,122,851	24,360,000	26,287,574	
	特別支援 学校費	239,968,000	36,714,000	172,037,250	0	448,719,250	229,373,502	42,733,686	186,639,816	209,178,750	10,166,998	
	合計	541,233,000	7,457,000	172,037,250	0	720,727,250	450,733,928	66,971,261	383,762,667	233,538,750	36,454,572	
同 上 財 源 内 訳	教育手数料	0	0	0	0	0	9,550			0	△9,550	
	教育費 国庫負担金	42,683,000	△7,321,000	0	0	35,362,000	30,681,221			0	4,680,779	
	教育費 国庫補助金	49,650,000	16,468,000	0	0	66,118,000	53,201,000			0	12,917,000	
	教育費 委託金	880,000	0	0	0	880,000	256,407			0	623,593	
	基金繰入金	104,000	26,100,000	0	0	26,204,000	23,312,047			0	2,891,953	
	繰越金	0	0	172,037,250	0	172,037,250	172,037,250			0	0	
	雑入	425,000	728,000	0	0	1,153,000	1,319,774			0	△166,774	
	県債	143,000,000	△33,000,000	0	0	110,000,000	54,000,000			0	56,000,000	
	小計	236,742,000	2,975,000	172,037,250	0	411,754,250	334,817,249			0	76,937,001	
	一般県費 充当	304,491,000	4,482,000	0	0	308,973,000	115,916,679			233,538,750	△40,482,429	
合計	541,233,000	7,457,000	172,037,250	0	720,727,250	450,733,928			233,538,750	36,454,572		

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(教育振興費) 特別支援教育振興費	7,111,000	6,840,131	0	270,869	<p>就学指導委員会を開催し、障がいのある児童生徒の適切な就学の推進を図った。また、特別支援学校教諭免許の取得に向け、免許法認定講習を開催し、教員の資質向上を図った。</p> <p>(1) 就学指導委員会の開催 年3回開催(10月24日、1月7日、1月23日) 委員(15名)：医師、学識経験者、児童福祉施設等職員</p> <p>(2) 特別支援学校教育職員免許法認定講習の実施 実施講習： ・特別支援教育の基礎理論に関する科目(1単位分) ・特別支援教育領域に関する科目(4単位分) ・免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(1単位)</p> <p>開催時期：平成25年8月1日～8月25日のうち12日間 開催場所：県立福祉人材センター 受講者：特別支援学校教諭、小・中・高等学校教諭、常勤講師、非常勤講師(延べ人数 588人)</p>
特別支援教育総合推進事業	1,890,000	1,685,150	0	204,850	<p>3市町村を推進地域に指定し、地域の特別支援教育体制整備及び理解啓発活動の促進を図るため、学校等の特別支援教育を一貫的かつ総合的に推進する。</p> <p>(1) 就学指導コーディネーターの配置 地域内の体制整備の推進役として活動を行い、地域内の関係機関との連絡調整や個別の教育支援計画等による一貫した就学相談に向けた体制整備の充実を図った。</p> <p>(2) 特別支援教育管理職研修会の実施 開催日：平成25年10月29日(火) (午前) 東部・中部会場 (午後) 中部・西部会場 参加者：小中学校管理職、市町村教育委員会担当者</p>
特別支援学校生徒情報共有システム整備事業	24,420,000	44,450	24,360,000	15,550	<p>計122名 在校生・卒業生の情報の一元管理、各種帳票作成などが可能なシステムを開発するための仕様検討や、評価委員会を開催した。</p>

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果														
就学奨励費	98,366,000	78,802,942	0	19,563,058	特別支援学校へ就学する幼児、児童、生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に対する助成を行った。 ・補助対象経費：教科用図書購入費、学校給食費、通学費、修学旅行費、学用品購入費等（助成対象者数740人）														
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業費	104,000	0	0	104,000	東日本大震災等により被災し、県内の特別支援学校及び特別支援学級へ就学することとなった幼児・児童・生徒の保護者に対する支援。平成25年度は実績なし。														
特別支援学校児童生徒支援事業	16,506,000	12,565,719	0	3,940,281	遠距離地域から県立特別支援学校へ通学する児童、生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学支援員の配置や、通学バスを運行する市町村へ助成した。 (1) 県立特別支援学校通学支援職員設置事業 <外部委託> ・鳥取聾学校 通学支援児童生徒数 2人 (委託先 倉吉シルバー人材センター) ・県立米子養護学校 通学支援児童生徒数 1人 (委託先 社会福祉法人あしーど) (2) 市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金 <table border="1" data-bbox="802 1120 1449 1370"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>通学支援児童生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>智頭町</td> <td>3人（鳥取養護学校、白兔養護学校）</td> </tr> <tr> <td>北栄町</td> <td>2人（倉吉養護学校）</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>1人（倉吉養護学校）</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>5人（米子養護学校）</td> </tr> <tr> <td>江府町</td> <td>3人（皆生養護学校、米子養護学校）</td> </tr> <tr> <td>日野町</td> <td>1人（米子養護学校）</td> </tr> </tbody> </table>	交付先	通学支援児童生徒数	智頭町	3人（鳥取養護学校、白兔養護学校）	北栄町	2人（倉吉養護学校）	琴浦町	1人（倉吉養護学校）	南部町	5人（米子養護学校）	江府町	3人（皆生養護学校、米子養護学校）	日野町	1人（米子養護学校）
交付先	通学支援児童生徒数																		
智頭町	3人（鳥取養護学校、白兔養護学校）																		
北栄町	2人（倉吉養護学校）																		
琴浦町	1人（倉吉養護学校）																		
南部町	5人（米子養護学校）																		
江府町	3人（皆生養護学校、米子養護学校）																		
日野町	1人（米子養護学校）																		
特別支援学校管理・運営事業	4,947,000	4,504,973	0	442,027	特別支援学校の管理・運営及び充実・整備に向けた取組を行った。 (1) 地域支援推進事業 各学校において、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校等に対して教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点としてセンター的機能の充実を図った。 ・相談、指導、助言等延べ3,849件（H25） (2) 医療的ケア 医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して看護師を配置するとともに、医療的ケアの研修等を行い、安全な環境整備に努めた。 ・看護師の配置状況（特別支援学校5校、計12名） ・学校看護師研修会 1回														

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
県立特別支援学校 通学バス運行管理 委託事業	99,452,000	99,191,778	0	260,222	通学バスを運行し、県立特別支援学校（養護学校）における児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減に努めた。 5校 16路線 乗車人数 312人
教職員人事管理費	920,000	854,694	0	65,306	盲・聾・養護学校の教職員の任用及び人事異動等を行った。
教育職員免許事務 費	186,000	162,041	0	23,959	教育職員免許状の授与願等を審査し、免許状等を交付した。 ・特別支援学校教諭 専修免許状 0件 1種免許状 6件 2種免許状 47件 ほか 98件 計 151件
特別支援学校ネッ トワーク構築事業	810,000	256,407	0	553,593	視覚障がい教育、聴覚障がい教育、病弱・身体虚弱教育については、一県ごとの教育資源が少ないことから、島根県の同一障がい種の特別支援学校と広域的に連携し、テーマに基づいた研究を行い、専門性向上も含めた体制整備を行った。
特別支援学校にお ける医療的ケア実 施体制検討事業	274,000	88,125	0	185,875	平成24年4月1日から施行された「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」を踏まえ、新制度を効果的に活用し、児童生徒等の安全性を確保しながら充実した学習を行うことができる特別支援学校の医療的ケア実施体制について検討を行った。
心の育み支援事業	576,000	312,270	0	263,730	日常的に行っている教員による観察等に加え、心理検査を実施することにより、児童生徒一人ひとりの心の内面や学校内での人間関係を客観的に把握し、児童生徒への適切な指導と支援の充実を図った。
(主)発達障がい児 童生徒支援事業	2,642,000	2,469,357	0	172,643	
(主)特別支援学校 就労促進事業	13,804,000	13,582,389	0	221,611	
目 計	272,008,000	221,360,426	24,360,000	26,287,574	

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(特別支援学校費) 県立高等特別支援学校整備費	236,081,450	97,902,700	138,178,750	0	平成25年4月に開校した琴の浦高等特別支援学校のランチルーム新築工事を平成24年度から継続して実施した。 (平成25年7月完成)
県立高等特別支援学校備品費	34,644,000	34,280,739	0	363,261	年次進行で増加する琴の浦高等特別支援学校の児童生徒及び教職員が使用する必要備品を整備した。
県立高等特別支援学校グラウンド整備事業	109,095,500	39,607,500	69,488,000	0	琴の浦高等特別支援学校のグラウンド整備を着工した。 (平成26年6月完成)
県立高等特別支援学校農場整備事業	25,624,300	25,459,350	0	164,950	琴の浦高等特別支援学校の農業実習が行えるようビニールハウス及び水耕栽培設備を整備した。
(主)西部病弱高等部整備事業費	16,264,000	6,869,760	1,512,000	7,882,240	
(主)手話で学ぶ教育環境整備事業	27,010,000	25,253,453	0	1,756,547	
目 計	448,719,250	229,373,502	209,178,750	10,166,998	
合 計	720,727,250	450,733,928	233,538,750	36,454,572	

<参考：他課（教育環境課）予算>

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(特別支援学校管理費) 学校裁量予算指導充実費	40,613,000	—	—	—	(教育環境課予算)
県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費	19,947,000	—	—	—	(教育環境課予算)
県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費	6,543,000	—	—	—	(教育環境課予算)

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ

(単位：円)

科目	事業名	継続費の 総額	平成25年度継続費予算現額			支出済額	残額	翌年度 通次 繰越額	左の財源内訳	
			予算計上額	前年度通 次繰越額	計				繰越金	特定財源 地方債
特別支援 学校費	県立高等特別 支援学校整備 費	2,153,541,000	69,558,000	166,523,450	236,081,450	97,902,700	138,178,750	138,178,750	138,178,750	0
	県立高等特別 支援学校農場 整備費	97,234,000	20,110,500	5,513,800	25,624,300	25,459,350	164,950	0	0	0
	西部病弱高 部整備事業費	5,238,000	1,512,000	0	1,512,000	0	1,512,000	1,512,000	1,512,000	0
合計		2,256,013,000	91,180,500	172,037,250	263,217,750	123,362,050	139,855,700	139,690,750	139,690,750	0

(2) 繰越明許費調べ

(単位：円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由
				既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源	
					国庫支出金	地方債		
教育振興 費	特別支援学校生徒 情報共有システム 整備事業費	24,360,000	24,360,000	0	0	0	24,360,000	システムの仕様検討に時間を要し、年度内の 事業完了が困難なことから、翌年度に繰り越 したものの。
特別支援 学校費	県立高等特別支援 学校グラウンド整 備事業費	108,938,000	69,488,000	0	6,919,000	56,000,000	6,569,000	県立琴の浦高等特別支援学校のグラウンド整 備事業に係る工事用資材等の運搬経路の調整 等に不測の日数を要し、年度内の事業完了が 困難なことから、翌年度に繰り越したものの。
合計		133,298,000	93,848,000	0	6,919,000	56,000,000	30,929,000	

(3) 事故繰越調べ 該当なし

1 1 収入証紙取扱額調べ

収入科目			件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
目	節	細節				
教育手数料	教育手数料	証明書 発行手数料	2	650	1,300	
		計(節)	2	650	1,300	
本庁執行分計(目)			2	650	1,300	
出納機関執行分計(目)					6,300	鳥取盲学校、鳥取聾学校、皆生養護学校
目計					7,600	
合計					7,600	

1 2 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
教育手数料	教育手数料	証明書発行 手数料	5	3,250	3,250	0	0	鳥取県手数料徴収条例	小中学校課(口座振込)から収入更正2件
		計(節)	5	3,250	3,250	0	0		
本庁執行分計(目)			5	3,250	3,250	0	0		
出納機関執行分計(目)			15	6,300	6,300	0	0		鳥取盲学校、鳥取聾学校、皆生養護学校
目計			20	9,550	9,550	0	0		
合計			20	9,550	9,550	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし



## (6) 諸収入

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考	
目	節	細節								
雑入	雑入		588	294,000	294,000	0	0	鳥取県教育職員免許法認定講習実施要領	免許法認定講習受講料	
			1	650	650	0	0			平成24年度分証紙手数料
			1	440,000	440,000	0	0			日本財団(手話関連事業)
本庁執行分計(目)			590	734,650	734,650	0	0			
出納機関執行分計(目)				585,124	585,124	0	0		鳥取盲学校 鳥取聾学校 鳥取養護学校 白兔養護学校 倉吉養護学校 皆生養護学校 米子養護学校 琴の浦高等特別支援学校	
目計				1,319,774	1,319,774	0	0			
合計				1,319,774	1,319,774	0	0			

## (7) 現金の取扱状況

## ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
教育手数料 (教育手数料)	650 (1件)	証明書発行手数料
雑入 (雑入)	294,000 (588件)	免許法認定講習受講料
合計	294,650 (589件)	

## イ つり銭の状況

(平成25年3月31日現在)

つり銭の有無	無	つり銭の額(円)

- 13 税外収入未済額調べ 該当なし
- 14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし
- 15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行（支出）状況 債務負担行為の期間					備考	
		議 決	期 間	限度額		設定年度 の執行額 A	24年度までの 執行額	25年度 執行額	26年度以降の 執行予定額	計 B		合 計 A+B
特別支援学校 通学バス運行 業務委託・バス 賃借料	委託料 借上料	平成19年 12月	平成20年 ～ 平成26年	300,225,000	委託料 10,921円～ 22,365円／便 借上料 2,700千円／年	0	260,959,369	2,700,000	2,700,000	266,359,369	266,359,369	
県立特別支援 学校通学バス 運行管理業務 委託	委託料	平成22年 12月	平成23年 ～ 平成25年	309,672,000	委託料 13,335円～ 22,680円／便	0	165,690,336	81,408,074	0	246,501,590	246,501,590	
鳥取養護学校 通学バス運行 管理業務委託	委託料	平成24年 11月	平成25年 ～ 平成27年	45,189,000	12,420円／便 (消費税8%)	0	0	14,610,750	30,408,000	45,018,750	45,018,750	
県立特別支援 学校通学バス 運行管理業務 委託	委託料	平成25年 11月	平成26年	139,487,000	委託料 13,335円～ 22,680円／便	0	0	0	139,487,000	139,487,000	139,487,000	
合 計				794,573,000		0	426,649,705	98,718,824	172,595,000	697,366,709	697,366,709	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ  
 (1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要領 等を含む)	備 考
(教育振興費)	280,000	単県	鳥取大学への内地留学研修に係る負担金	国立大学法人 鳥取大学	10/10	H25.4.30	280,000	鳥取県教育委員会からの現職教育内地留学生受入要項	
	268,000	単県	鳥取大学大学院地域学研究科前期授業料	国立大学法人 鳥取大学	10/10	H25.6.19	267,900	鳥取大学学生等の授業料その他の費用の額及びその徴収方法を定める規則	
	268,000	単県	鳥取大学大学院地域学研究科後期授業料	国立大学法人 鳥取大学	10/10	H25.12.2	267,900	鳥取大学学生等の授業料その他の費用の額及びその徴収方法を定める規則	
	282,000	単県	H26鳥取大学大学院地域学研究科入学金	国立大学法人 鳥取大学	10/10	H26.3.14	282,000	鳥取大学学生等の授業料その他の費用の額及びその徴収方法を定める規則	
	282,000	単県	H26鳥根大学大学院教育学研究科入学金	国立大学法人 鳥根大学	10/10	H26.3.27	282,000	鳥根大学学生等の授業料その他の費用の額及びその徴収方法を定める規則	
支出額が10万円未満のもの						0			
本庁執行分計						1,379,800			
出納機関執行分計						280,000		鳥取盲学校、鳥取聾学校、鳥取養護学校、白兔養護学校、皆生養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校、鳥取西高等学校、倉吉農業高等学校	
目 計						1,659,800			
合 計						1,659,800			

(2) 補助金

予算科目 (教育振興費)

① 国 補 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払、 精算払の 別	支出年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日				
鳥取県特別支援教育総合 推進事業補助金  (25年度)	鳥取市 外2件		2,505,546	H25.5.9		H26.5.19	精	H26.5.27	1,669,000	
				H25.3.25外						
市町村における特別支援 教育の体制整備を推進す ために必要な経費を助成 する。		(補助率：2/3)	1,669,000	H25.10.10	H26.3.10 外	H26.5.19				
本庁執行分計									1,669,000	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									1,669,000	
表の補足説明	15 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。									

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払、 精算払の 別	支出年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・実地 調査年月日				
市町村等が行う特別支援 学校児童生徒通学支援事 業交付金(16年度)	智頭町 外5件		12,163,447	H25.3.26		H26.5.21	概	H25.5.27	852,800	
市町村やNPO法人等が 行う特別支援学校の児童 生徒に対する通学支援の 事業に助成する。			(補助率：定額)	(H25.4.1外) H25.10.22			概	H26.3.20	800,800	
			9,885,213	(H25.5.13) H25.11.25	H25.3.29 外	H26.5.21	精	H26.5.28	8,231,613	
平成25年度全国・中国 研究大会等開催費補助金 (25年度)	第38回中 国・四国地 区聾教育研 究大会鳥取 大会実行委 員長		1,022,562	—		H26.4.24	概	H26.3.28	200,000	
第38回中国・四国地区 聾教育研究大会鳥取県大 会の開催事業を助成す る。			(補助率：定額)	H25.7.5						
			200,000	H26.3.13	H26.4.10	H26.4.22				
本庁執行分計									10,085,213	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									10,085,213	
表の補足説明	15 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。									

(2-2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行するもの)

予算科目 (教育振興費)

① 国 補 分

該当なし

② 単 県 分

該当なし

(3) 交 付 金

該当なし

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当 初 契 約		入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日) 契約形態	完 了 年 月 日 履 行 検 査 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考	
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額			契 約 期 間	支出 区分	支 出 年 月 日		金 額
				変 更	契 約 ( 最 終 ) (契約年月日) 契 約 額			契 約 期 間				
(教育振興費)		該当なし										
予定価格が20万 円未満のもの										235,540		
本庁執行分計										235,540		
出納機関執行分計										96,798,668	特別支援学校 6校(鳥壘、鳥 養、白兔、倉 吉、皆生、米子)	
目 計										97,034,208		
(特別支援学校 費)		該当なし										
単 県	立 高 特 支 学	立 高 特 支 学										
通 校	校 教 室 棟 新 築 他 工 事	校 教 室 棟 新 築 他 工 事								4,857,500	営繕課へ配 当替え	
単 県	に 係 る 工 事 監 理	に 係 る 工 事 監 理										
通 校	立 高 特 支 学	立 高 特 支 学										
単 県	校 教 室 棟 新 築 他 工 事	校 教 室 棟 新 築 他 工 事								470,000	営繕課へ配 当替え	
通 校	に 係 る 設 計 意 図 伝 達	に 係 る 設 計 意 図 伝 達										
単 県	皆 生 養 護 学 校 病 弱 高	皆 生 養 護 学 校 病 弱 高										
現 年	等 部 整 備 事 業 に 伴 う 工 損 事 前 調 査	等 部 整 備 事 業 に 伴 う 工 損 事 前 調 査								1,795,500	新 規 営 繕 課 へ 配 当 替 え	
予定価格が20万 円未満のもの										0		
本庁執行分計										7,123,000		
出納機関執行分計										0		
目 計										7,123,000		
合 計										104,157,208		

(4-2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当 初 契 約		入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考	
				予定価格	契 約 額			契 約 期 間	契 約 形 態	履 行 検 査 年 月 日		支 出 区 分
				変 更	契 約 額 (最 終)							
(労政総務費)	単 県	特別支援教育就学 奨励費事務処理シ ステムの開発	(株)不二家シ ステムセンタ ー	5,040,000	(H25.5.20) 4,656,708	H25.5.20~ H25.12.31	H25.5.10	H26.3.31	精	H26.5.22	3,882,573	
					(H25.12.19) 4,824,708	H25.5.20~ H26.3.31	随意契約 (免除)	H26.5.2				
予定価格が20万 円未満のもの											0	
本庁執行分計											3,882,573	
出納機関執行分計											0	
目 計											3,882,573	
(事務局費(教育 委員会))		該当なし									0	
予定価格が20万 円未満のもの											0	
本庁執行分計											0	
出納機関執行分計											7,308,000	米子養護学校
目 計											7,308,000	
(特別支援学校費)		該当なし									0	
予定価格が20万 円未満のもの											0	
本庁執行分計											0	
出納機関執行分計											2,164,300	鳥取養護学校 白兔養護学校 倉吉養護学校 琴の浦高等特 別支援学校
目 計											2,164,300	
合 計											13,354,873	

18 工事請負費調べ

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	工 事 名	当 初 契 約			入札等年月日 (契約保証金 納付等年月日)	請 負 人	支 出 状 況			実 地 完 成 年 月 日 検 査 年 月 日	変 更 (解除) の 理 由 ・ 内 容	備 考
			(起工年月日) 設計額	(契約年月日) 契約額	工期			支 出 区 分	年 月 日	金 額			
			変 更 契 約 (最終)			契 約 形 態							
			(変更年月日) 設計額	(契約年月日) 契約額	工期								
(特別支援学校費)	単 県	県立高等特別支援学校教室棟	( )	( )	～	( )				13,908,550		営繕課に 担当替え	
	通 次	新築他工事(建築第六工区)	( )	( )	～								
	国 補	県立高等特別支援学校教室棟	( )	( )	～	( )				65,848,000		営繕課に 担当替え	
	現 年	新築他工事(建築第六工区)	( )	( )	～								
	単 県	県立高等特別支援学校教室棟	( )	( )	～	( )				5,066,850		営繕課に 担当替え	
	通 次	新築他工事(電気設備)	( )	( )	～								
	単 県	県立高等特別支援学校教室棟	( )	( )	～	( )				7,751,800		営繕課に 担当替え	
	通 次	新築他工事(機械設備)	( )	( )	～								
	単 県	県立高等特別支援学校農場栽培	( )	( )	～	( )				5,513,800		営繕課に 担当替え	
	通 次	ハウス整備工事(第2,3期建築)	( )	( )	～								
	単 県	県立高等特別支援学校農場栽培	( )	( )	～	( )				19,945,550		営繕課に 担当替え	
	現 年	ハウス整備工事(第2,3期建築)	( )	( )	～								
	国 補	県立高等特別支援学校グラウン	( )	( )	～	( )				8,000,000		営繕課に 担当替え	
	現 年	ド散水設備設置工事	( )	( )	～								
	単 県	皆生養護学校既設トイレ改修工	( )	( )	～	( )				4,638,900		教育環境課 に担当替え	
	現 年	事	( )	( )	～								
本庁執行分計										130,673,450			
出納機関執行分計										31,450,000			
目 計										162,123,450			
合 計										162,123,450			

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の担当替えを受けて執行したもの)  
該当なし



19 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の受払状況  
ア 金券の受払状況

(平成26年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	1,000 円	22,050 円	21,470 円	1,580 円	
合 計	1,000	22,050	21,470	1,580	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成26年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
67 枚	枚	15 枚 31,710 円	52 枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債 権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

27 貸付金等状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見、要望等 特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等 特になし